

会 議 録

会議名	平成27年度 第3回小金井市図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	平成27年9月24日(木) 午後2時～午後3時30分		
開催場所	小金井市立図書館別館		
出席者	委員	田中 幸夫 中里 成子 吉田 雪枝 石田 静子 宮澤 みゆき 船崎 尚 藤森 洋子	
	欠席者	神成 真一 則武 辰夫	
	事務局	上石館長、西村庶務係長、岡本(幸)奉仕係主任、栗栖主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議 題 第3次小金井市子ども読書活動推進計画について</p> <p>2 報告事項 (1) 図書館東分室委託開始について (2) 小金井市立図書館と国立大学法人東京農工大学図書館との相互協力に関する協定について (3) 平成27年第3回定例会について</p> <p>3 その他 (1) 第13期図書館協議会委員あいさつ</p> <p>4 配布資料 (1) 第3次小金井市子ども読書活動推進計画(素案) (2) 図書館だより第32号、第33号 (3) 月刊こうみんかんNo.446、447、448、449</p>		

平成27年度第3回 小金井市図書館協議会

平成27年9月24日

【上石館長】 少し遅れてしまい申し訳ございません。定刻ですので、始めさせていただきます。

皆様、こんにちは。お忙しい中、第3回の協議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日はいつもの事務局メンバーのほかに、本日議題に挙がっております「子ども読書活動推進計画」の説明要員として、担当の岡本（幸）主任が出席していますので、よろしくお願いいたします。

【岡本（幸）主任】 岡本と申します。よろしくお願いいたします。

【上石館長】 本日は神成委員、則武委員から欠席のご連絡をいただいております。では、会長よろしくお願いいたします。

【田中会長】 それでは、27年度第3回小金井市図書館協議会を開催します。議題に先立ちまして資料の確認を事務局からお願いします。

【西村庶務係長】 お手元の資料をご説明させていただきます（資料確認）。では、会長よろしくお願いいたします。

【田中会長】 それでは皆さんのお手元にあります協議会の次第に従って、進めてまいります。

まず、議題の1番ですけれども、第3次小金井市子ども読書活動推進計画について、事務局から要旨の説明をお願いします。

【上石館長】 「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」についてですが、皆様には4月の第1回でお話をしましたけれども、現在策定中で、その素案ができましたので、担当の岡本から説明いたします。

【岡本（幸）主任】 「子ども読書活動推進計画」を担当しています岡本と申します。今回、事前に資料に目を通していただいているということですので、計画を策定する理由と背景、大まかな計画の中身、今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。まず、こちらの背景を簡単に説明します。

策定する理由として、平成13年に国が子どもの読書活動の推進に関する法律を施行し、それに基づいて、国と市町村でそれぞれの子どもの読書活動を推進するための計画が策定さ

れました。

小金井市でも早期に取り組み、平成16年度に「第1次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21年度に「第2次計画」を策定しました。「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」は、平成21年度から25年度までの計画でしたが、上位計画である小金井市生涯学習推進計画が、さらに上位計画である「第4次基本構想・前期基本計画」との計画期間のずれを解消するために2年間延伸することとし、本計画も2年間延伸することとしました。

延伸した平成26、27年度の期間では貫井北分室を開館し、中高生向けのイベントや取り組みを行ってきました。「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」の終了が平成27年度末となることを受け、来年度から施行される「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」の策定に取り組んでいるところです。計画の背景は、図にあるような形ですので、後程ご覧いただければと思います。

それでは、計画の中身について簡単に、説明させていただきます。

2ページに教育委員会の目標、3ページに方針がございます。今回の策定に当たっては、こちらの目標、方針に従い、関係する11課が集まる庁内検討委員会及び作業部会で検討を重ねてきました。

庁内検討委員会には、同じ生涯学習部から生涯学習課、公民館。学校教育部から庶務課、学務課、指導室。福祉保健部から自立生活支援課、健康課。子ども家庭部からは子育て支援課、保育課、児童青少年課が参加しています。

具体的な計画の中身については、8ページ以降に記載がありますが、こちらにつきましては時間の関係もありますので、各課の個別の具体的な内容については割愛させていただきます。

計画のつくりとして、第1章では先程説明をした背景、計画を策定する理由、また、策定までの取り組みについて記載がされております。

第2章では、今までの市の取り組みや東京都の状況、課題等がまとめられております。

第3章から、先程お話ししたこの計画で取り組む具体的な内容になっております。

計画につきましては、第2次の計画までは、施設ごとにまとめて記載をしていましたが、第3次からは東京都の記載内容を受け、小金井市も東京都に倣い、年齢に応じた取り組みに変更しております。

8ページが乳幼児ということになっておりますが、乳幼児がゼロ歳から6歳まで、次に

小学生、中学生、その次が概ね15歳から18歳までの世代をヤングアダルト世代として「YA世代」と記載し、さらに特別な支援が必要な児童と分けております。

東京都では高校生等としている部分がありますが、小金井市では高校生だけを対象とした施策ではなく、15歳から18歳までをターゲットとした施策ということで、ヤングアダルト世代と記載をしております。

また、各分野においては、図書館だけでは検討が難しい部分、例えば保育園や小中学校での活動については、庁内検討委員会という組織の中で議論してまいりました。

さらに、各ページにイラスト予定と記載している箇所が多数あったと思います。現在、東京学芸大学教授にイラスト作成を依頼しております。依頼している教授は小金井市の子供向けごみ減量キャラクターデザインや、アートフル・アクションに関わっていただいている方で、イラストについては11月末ごろを完成予定としております。パブリックコメントまでにはイラストを掲載したもので策定ができると思います。細かい内容につきましては、申し訳ないですが後程ご覧ください。

最後に、今後のスケジュールをご説明させていただきます。

本日皆様からのご意見・コメントを踏まえ、修正したものを10月13日に小金井市教育委員会に報告し、指摘された内容を修正後、11月20日からパブリックコメントを実施する予定です。議会へは同じく11月にパブリックコメントの実施について行政報告する予定です。その後、パブリックコメントの意見を基に素案を修正し、その内容を第14期図書館協議会委員へ報告し、承諾をいただいた後、教育委員会にかけ認可とし、28年4月から計画が施行される予定となっております。

計画の説明は以上です。

時間の関係で割愛した部分があり、聞き取りにくい部分も多々あったと思います。

この後の質疑の中で、計画に関する質疑だけでなく今までの説明の中でわからなかった箇所等についても質問を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【田中会長】 ありがとうございます。「子ども読書活動推進計画素案」についてご説明がありましたけれども、何かご質問、あるいはご意見等がありましたら、お願いいたします。

【船崎委員】 素案ということですので、まだ修正ができるということで、気がついた点を最初に2点申し上げて、あと、意味等についてわからないところがありますので、教えていただきたいと思います。

まず、22ページのナンバーというところで確認しますと、33番ということで、学校図書館の充実というのがありますけれども、その次の施策項目のところは、これ、多分ご承知だと思いますが、私の手元に来ているのは何か誤植だと思いますので、一点ご指摘申し上げます。

それから、最後26ページ、ナンバー62番のオリンピック・パラリンピック教育と関連づけた読書活動の推進というところで、この次の次に説明がございしますが、オリンピック・パラリンピック関連図書コーナーを設置し、オリンピック・パラリンピック教育と関連づけた読書活動を充実させ、オリンピック・パラリンピック教育と関連づけた読書活動を充実していくというところに関して、これが2つかぶっていますので、充実していきますとか、充実します、でよろしいのではないかという、以上2点気がついたところです。

では質問に移ります。とても良くできていたかと思います。

7ページの一番下に4つの基本方針が出ています。これの1と4は明らかに前から情勢が変わって、1カ月に一度読まない人が増えているというアンケートなんかに掲載されていたんだと思うけれども、オリンピック・パラリンピックは、無論これは開催地に決定してからのことだと思いますので、新たに設けたと思いますが、この基本方針というのは、4項目とも新たに設けたものと解釈してよろしいでしょうか。2と3は。

【岡本（幸）主任】 今回方針に掲げているものにつきましては（1）から（3）までを東京都の方針に従って我々も策定しております。（1）は先程の説明のとおり、1カ月に一度本を読む人の割合を増やす、2つ目の質の向上については、東京都では年齢に応じた図書の選定ができるようにする、または自分から図書を読むようにしていく、ということで、質の向上という言い方をしております。

環境については、同じように本に触れる環境づくりで東京都は策定をしております。4番は、今回新たに、東京都では含まれてはいないですが、小金井市では方針として策定していくということで入れています。

【船崎委員】 わかりました。とてもいいと思います。4番なんかもいいと思う。23ページについては、小金井市としては、第2次のときには入ってなかった項目。

【岡本（幸）主任】 第2次の時は、大きな方針というものではなかったと思います。詳しいことは今の資料ではわからないですけども、今までの報告書等を確認していく中では、読書に触れる環境づくりというのは入っていましたので、各課の取り組みの中にそれらの項目が入っていたものと考えています。

【船崎委員】 わかりました。それでは次に、12ページ、これは参考までにお聞きしておきたいのですが、(4)の読書感想文コンクールへの参加というのがありまして、優れた作品を表彰していると。この主催は図書館じゃなくて教育委員会ということでしょうか。

【岡本（幸）主任】 学校でこちらは…。

【船崎委員】 学校でやっている？

【岡本（幸）主任】 はい。

【船崎委員】 わかりました。それから、同じページの(6)なのですが、各学校図書館の整備のところ、学校図書館補助員というのが出てくるのですけれども、これは身分とといいますか、性格とといいますか、一般的には募集して、例えば資格を持った人がどうか、どういう方なのかを教えてください。

【上石館長】 各学校で委託だったと思います。

【船崎委員】 委託ね。

【上石館長】 はい。今、週2日来ていらっしゃるのですが、現在の状況を書いてしまうと、それが縛りになってしまうので、細かなことは、週2日とか3日とか書かずに、配置を継続して設けていく計画に、ということを入れました。

【船崎委員】 わかりました。とりあえず以上です。

【田中会長】 そのほか何かございませんか。

少々お聞きしたいのですけれども、小金井市特有の活動というか、どういうものが活動推進計画の中にはあるのでしょうか。うちの市はこれをやってみようとか、何かあるのでしょうか。

【岡本（幸）主任】 今回策定する中で、2次とは一歩進んだところとして、小金井市だけがやっているかどうかというところまで確認はしていません。1つあるのは、例えば高校との連携は今まであまりなかったところです。そういったところとの情報交換をしていこうと考えています。

小金井市内に特別支援学校がございますが、連携を今後とっていこうということで、訪問をして実際にお話をしています。民間の保育園長会、幼稚園長会、民間とのつながりが多少弱いところもあったので、そういう場にも訪問をして、今回の計画を説明した上で、連携をとれるようにという活動を始めているところであります。

その辺は今まで2次ではなかったところでもありますので、公立だけでなく、幅広い活動

に展開を進めているところです。これが今回の特徴です。

【田中会長】 ありがとうございます。そのほか何かございますか。どうぞ。

【吉田委員】 これに対する意見のようなことを言っていていいですか。先程の12ページの各学校図書館の整備ですけれども、図書館補助員が配置されていますが、実際に学校図書館を見てみますと、週2日の図書館補助員配置ではとても不足しているように感じています。閉館後に本が山積みになっていて、それを整理したいんだけど、なかなか補助員の時間がなくてできないという現実があって、子ども達ともなかなか触れ合えない、仕事で精いっぱいというのが現実のように、学校で図書ボランティアをしていると感じております。

この計画のままだと、配置を継続はしてくださるんですけども、それをさらに増やすとか、そういうことはこの計画に盛り込まれていないように感じるので、できれば継続だけではなくて、増やしていきたいということが盛り込まれていると計画としては理想的なのではないかなと感じます。

【上石館長】 その部分、庁内検討会議、作業部会でも話し合っていました。予算に絡むことについて、確定的なことは書けないということになりまして、この言葉になっている、継続という言葉にしたということです。こちらの計画がそもそも、先程岡本からも説明があったように、小金井市の中で明日の教育プランにも関連しているというお話だと思うのですが、その中の「明日の小金井教育プラン」でも、やはり図書館補助員については充実していくという部分で書かれているものなんです。ですので、こちらで継続と書いても間違いではないし、充実していく立場だという気持ちというか、そういった姿勢は書きたいということで書いているということで、予算絡みのことにつきましては、なかなか明確なことが書けないところです。

【吉田委員】 難しいですね。

【田中会長】 学校の、小中学校の図書館には図書係というか、生徒担当はないんですかね。昔ありましたよね。こういう本ができましたので。そういう人は今あまりいないんですか。

【上石館長】 図書委員はいると思います。

【吉田委員】 こちらにはいます。うちの娘もやっておりました。でも今、学校の中でそんなに子ども達が自由に何でもやれる訳でもないし、忙しいので、やらせてないですね。

【田中会長】 やらせていないの？

【吉田委員】 やらせればいいのかもかもしれませんが、お母さん達がボランティアで大分入ってやっているんですけど、小学校の。本をブッカー（製本）して、読める状態に戻して、本棚にちゃんと戻すというのは、中々子どもには全部できることでもないということなんですね。

【藤森委員】 小学生の時やりましたよね。

【船崎委員】 やりましたよね。

【石田委員】 憧れましたよね。

【吉田委員】 そんなに今の子どもは自由に動けないですよ。

【田中会長】 大人が勧誘してというか、こういうボランティアの人が来るのもしれないですけども、昔、10年前の話ですけども、そういう図書委員がいて、先生がいて、借りたり貸したりの手伝い、それから図書館に戻ってということをやっていたような気がしたので、どうかなど。

【吉田委員】 多分、昔のほうが、図書室に司書教諭の先生とかがもうちょっと中にもいて、子どもとちゃんと接して、そういうことがまた教えられたりできた時間もあつたと思うんですけど、今、週2日5時間の委託で来られているので、そんなに子ども達に、娘に聞いてもこの方のことをそんなにはっきり意識してないんですよ。

だから、それほどの接点はなかなか持てない環境が今はあると思います。本当は司書で、いつもいらっしゃる方と本について話したり、質問しながら学校図書館がもっと有意義に活用していける推進計画になるといいなと思っております。

【田中会長】 今の議題は教育委員会のマターになる。要するに、学校の中で図書館のこと、子どものことが全部書かれてはあるんですけども。

【岡本(幸)主任】 こちらは教育委員会のマターになります。1ページにあります、生涯学習推進計画が上位計画となり、一応双子の計画とされており、「明日の小金井教育プラン」こちらは学校を主とする計画になります。この計画の中には今おっしゃられたとおり、学校の図書活動についても明記されておりますので、基本的には教育委員会が両方に関わる計画になってくると。それと個別計画ですね。個別具体的な実施計画になるものと考えています。

【田中会長】 次回、教育委員会に報告をするというのがありましたけれども、こういう問題があった背景とか、こういう提案があったということを教育委員会に申し添えていただければと思います。

【岡本（幸）主任】 今回のご意見について、担当課と調整をさせていただきます。担当課も方針、計画等がございますので、整理をした上で、内容の修正が可能なかどうか、まず判断を仰がせていただき、その上で教育委員会に提出できればと思います。

【石田委員】 「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」というのは、具体的に出てきたのはこれが初めてだと思うのですが、私達の目に触れるのは。

そして、初めてと思って内容を読み、あまり詳しくないのですが、10月13日までに何をまとめるんですか。

【岡本（幸）主任】 先程のご意見等ですと、担当が指導室です。指導室と文章調整をさせていただきます。

【石田委員】 生涯学習課の指導室ですか。

【岡本（幸）主任】 学校教育部の指導室です。そちらと調整し、先程の文章で継続でなく増加としていただきたいという意見をまず伝えます。その上の予算面で、今まで難しいという判断であったところについて、変更が可能かどうかについて確認をとります。確認をした上で、教育委員会に今回、この形でまとめるということを報告させていただきます。

報告したものをパブリックコメントという形で市民の多くの方のご意見を確認させていただき、という手続きを行っていきます。皆様から、先程のように修正すべき部分、変更する部分、そういったものをいただければと思っています。

【石田委員】 本当はこういう文章が出てくる時には、前もって読んでくるのはもちろんですけれども、前もって読んできた上で、今日のこの日が協議会としての意見をまとめるものであるならば、1項目のこれについて承認ですか、あるいはこれについては、皆さん、ご意見ございませんかという形で進められることが本来ならば望ましいと思います。

それで、全体で26ページもの資料がこうやって数日前に送られてきて、それぞれ家庭の事情がありますし、船崎委員のようにかっちり読み込んで来ている者ばかりではないと思いますので、それを今日1日の案件で、この意見で良いですという形で持っていかれるのに対しては少々不満があります。不十分過ぎるということです。

【岡本（幸）主任】 時間の関係もございますので、29日までご意見を受け付けたいと思っております。その中で、いただいた意見をもとに、担当で9月30日、10月1日、2日の間に担当課と直接調整をさせていただきます。教育委員会に提出する前に、皆様にいただいた意見に対して、どのような対応で担当課から回答があったのかを添えて送付さ

せていただきます。

1項目ずつ、確におっしゃるとおりできるとよかったです、時間的なこともあるので、29日までゆっくりと確認をしていただき、気づいた点等、その都度メールを事務局宛てに送信していただければと思います。

【田中会長】 では、よろしいですか。どうぞ。

【石田委員】 このメールの原案を添付して送っていただけませんか。何ページ、何行の何についてどうだと書くよりは、このページのこの素案の中に、これについてこう思うということを赤で書き入れて返信すれば、そのほうがわかりやすいと思います。

【岡本（幸）主任】 わかりました。後程事務局から送付でもよろしいですか。

【石田委員】 はい。

【岡本（幸）主任】 メールでよろしいですか。

【石田委員】 事務局からメールでいただいたほうが、それをじっくり考えて、ここはこう思うんですというところを、私の意見を赤で書き入れれば、一々何ページ、何項目の何についてと箇条書きにするより楽かなと思うのですが。

【岡本（幸）主任】 ワードで送付させていただきますが、まだ外部に出している素案ではありませんので、取り扱いに十分気をつけていただきますようお願いいたします。

【田中会長】 ではよろしいですか。

【西村庶務係長】 一応これは協議会のご意見として受けるということですので、29日までにメールで各委員の意見をいただきますが、最終的には協議会の意見となるので、資料、同じものをお手数ですが、今日できるだけ出していただいて、協議会の皆さんで共有したご意見ということでやっていただければと思います。メールでいただいたのも、協議会の皆さんにも共有して、協議会の意見として出すということを前提にいただければと思います。

【船崎委員】 全体を俯瞰した時に、こういう計画書は大体こうなっちゃうのかもわからないでもないですけど、主体がわからないのに、やりますというときに誰が、あと具体的に担うのは図書館なのかどうなのかというところがあるのですよね。

はっきり書いてあるところはあって、学校でこうやります、図書館でこうやりますと。例えば15ページのヤングアダルト世代への読書活動の推進というのがあるのですが、各種行事の実施で、年齢が上がっても継続して図書に興味を持てるようにYA世代と情報交換を行う、誰がやるのか。ニーズの把握、各種行事を開催しますと。図書館になる

のかなとは思っているけどわからないというところが、まだ決まってないのではっきり書けない、それだったらそれでいいのですが、このところは特に、次の市内の大学等と連携しと、これもやっぱり図書館がやるのか、それとも生涯学習課がやるのかという感じがしたのですけど。

さらに（３）は非常に珍しいと思うんですけど、高校との連携はなかなかやっているところは多分ないと思うんですけど、それについてやるに当たってどこが、まだ決まっていないのかもしれないですけど、そういう連携を、市として漠然と、計画だからそれでいいのか、具体的じゃなくてもいいのかもしれないんですけど、もしわかれば、そういうのは「図書館が中心になって」とか入れたほうがわかりやすいかなと思います。私の意見です。

【岡本（幸）主任】 YA世代、そのほかにつきましても、基本的にこの計画を進めるのは図書館が中心となって進捗の管理をするというのが前段のところに記載があります。一応市として進めていくことを中心に考え、その舵をとるのが図書館であるという計画です。

【船崎委員】 わかりました。

【藤森委員】 今、どこがやるのかとおっしゃいましたけれども、その前にすごく基本的なことで、これができ上がったとき誰が読むんですか。どこまで配られるんですか。

【岡本（幸）主任】 この計画については、図書館、学校職員、関係機関の職員が読むものになりますので、関係機関への配付を主として考えています。

【藤森委員】 それで、配った後どうなるんでしょう。

【岡本（幸）主任】 配布後、毎年進捗の管理をします。進捗管理については第２次から行っており、度合いを図書館が中心となり担保していくという予定となっております。

【藤森委員】 このぐらいの計画がすごく立派なものとしてでき上がっても、実際にどういうふうに行われたかということが一番肝心なことだと思いますし、それを多くの人に知らせることが大事だと思うんですけどね。

この素案をどれだけの人に読んでもらう、それからどういうふうに広める、どのように実行するというのをもう少しどこかにわかりやすく書いてほしいと思います。

【岡本（幸）主任】 わかりました。

【吉田委員】 ホームページ上にこの結果が出ていて、全部充実と書いてあるんですけども、どう充実したのかが全然これじゃわからないので、現実と、この立派な計画書と

の上滑りというか、踏み込んでないというか、それをすごく感じます。

【岡本（幸）主任】 ご指摘につきましては、我々も重々受けとめております。

現在、進捗の管理方法をどのようにわかりやすく伝えていくかというのは課題として考えており、進捗管理表等についても、どのようにまとめるか検討を始めております。

進捗管理表に基づいて、皆様にわかりやすいようにご説明できるようにということで、数字が挙げられるものは数字、活動の状況がわかるものは活動ということで、実際にやっている内容とか等を具体的に書けるように、という方法で整備を進めています。

【吉田委員】 ありがとうございます。第2次の計画を作って、よく検討した結果の3次計画素案だと思うんですけど、第2次と変わっているところというのを教えていただけませんか。こういうところをこういうふうに書き加えたとか、より具体的に。

【岡本（幸）主任】 一番大きく変わっているのはオリンピック・パラリンピックが追加されたことです。それ以外の各項目につきましては、充実させる部分、継続させる部分について、ほぼ継続しています。

ただ、これは各市町村もそうですけれども、例えば読み聞かせについても、第2次でも充実させていくという計画があります。今回、3次でも充実させていくという計画になっています。

3次では、読み聞かせ。ただ読むだけでなく、例えばその中に手遊びであったり、わらべうたを入れるということで、具体的に充実させる内容を明記したりして、基本的には2次の計画を踏襲してやっていくという取り組みにはなります。

あと、それ以外の新規で、今まで民間であったり、高校であったり、そういう弱かった部分へも、図書館内だけではなく、図書館外へも情報を広げていくという活動を追記しているのが新規の事業となります。

【吉田委員】 それは高校との連携というところと…。

【岡本（幸）主任】 特別支援学校もそうですし、保育園紹介、これは公立、民間両方ありますが、今まで公立、民間と分かれていたのを、民間にも情報発信していく、要は、ばらばらであったものに対して、情報を一元的にどんどん出していけるような取り組みを検討すると。

【吉田委員】 小金井が…。

【岡本（幸）主任】 新しく。

【田中会長】 そのほか何かございますか。事務局から何かございませんか。

【岡本（幸）主任】 引き続き、学校図書館の関係の話が出ていたので、これは学校関係者との情報交換の中で初めて知りましたが、最近は図書館や学校図書館を利用しない子どもが確かに増えているそうです。

理由の1つとして、家で本を買ってもらえるから図書館に行く必要がない、という子どもが実際にいるそうです。

そういった家庭もあり、学校図書館の充実というところについては、関係各課、学校の先生等も協議会も継続的に色々やっていますし、図書館でもリサイクル図書を毎年定期的にお渡ししております。その際、先生が数校から来ていただき、毎回数十冊の本を持っていき、それを学校図書館に置いていただく等。

また、団体貸し出しも定期的を実施しておりますので、学校図書館の充実に向けた取り組みというのはかなり進んでいるというのが我々の認識です。

そういったことを踏まえて計画を作っております。その辺はぜひご承知いただければと思います。

【吉田委員】 すいません、これは大前提で、今から言われることじゃないので、もうそこは当然あってしかるべきところで、さらにそこから行かないと推進計画ではないと思うので。

【石田委員】 すいません、さっき確かめ損なったのですが、図書館を中心として、指導室と6つくらい部署がかかっていますよね。

【岡本（幸）主任】 全部で11です。生涯学習部は、生涯学習課、公民館。

学校教育部は庶務課、学務課、指導室。これが教育委員会です。

次が市長部局。福祉保健部から自立生活支援課、健康課。子ども家庭部からは子育て支援課、保育課、児童青少年課です。

【上石館長】 今のことは平成27年度第1回4月のときに資料としてお出ししているところで、庁内検討委員会の設置要綱の中で、図書館プラス10課と連携して構成して委員会を持っています。

先程岡本からありましたが、課長職で構成する委員会とは別に、11課の中で作業部会という、実働部隊といいますか係長職の者が出てきて、今まで3回行っています。庁内検討会も4回行っております。全部で7回の会議を経て、何とかここまで持ってこられたということになっています。

第2次と大きく違うのは、各課でこういうことをやっているという書き方ではなくて、

先程説明したように、年齢ごとに書いたがために、これはどこでやるのだろうと、先程船崎委員からもありましたけど、すごくわかりにくい、見えにくい部分が出てきてしまったかと思っております。

さらに、進捗表をまだお付けしていませんが、庁内検討会で見守っていくという、点検するというでもありますので、そちらも今、同時並行で作っているという段階です。

少しわかりにくくなってしまったというのは、東京都に合わせたと。今まで第2次を作る時は、東京都では第2次を作っていなかったのですが、小金井市独自で第1次、第2次と作ってきましたけれども、今回2年延伸したということで、東京都が先に第3次を作っていたので、東京都の計画にも市町村がこれに準じてほしいというものが書いてあり、第3次は東京都を見習った作り方になっています。

少し1次、2次とは違う作りになっておりますので、皆様には今まで2次の進捗状況は、2回程お見せしたと思うんですけども、少し違うのかなというところで、読みにくい、お読みいただくのは大変だと思います。短い期間ですがまだ確認することがあったら、もう少しお時間をとりますので、29日までにということで、各項、個人の委員さんからいただいたものはやはり共有しなくてはいけませんので、事務局で、また、さらに皆様にそのままお返しするというご意見が挙がりましたので、事務局に29日までにいただければと思います。

【藤森委員】 第3次から東京都の方針に合わせたというふうに言われましたけど、それと、このオリンピック・パラリンピックは関係あるんですか。

【岡本（幸）主任】 東京都の計画で、今回新たにオリンピック・パラリンピックを追加されたことを踏まえて、追記しました。

【藤森委員】 あまり関係ないような気がするんですけど。これ、みんな、何でこんなにオリンピック・パラリンピックを作って入れ込まなくちゃいけないのかよく理解ができません。

【岡本（幸）主任】 東京都に聞いた話ですが、教育委員会の10大事業というか、10個の重要事業の中の一環としてオリンピック・パラリンピックの推奨というのが書き込まれているということで、東京都も積極的にこういう計画に盛り込んできているということは聞いています。それで都の方針に従い、推進事業としてこの1項目を追記しているという形になっています。

【吉田委員】 子ども読書活動の推進計画が、先程の子ども活動とか、もっと子ども全

体に関わることで盛り込まれていくならまだ何となくわかるんですけど、子ども読書活動というところに、それを盛り込むところに無理があるというか、違和感があって、それで、何か東京都もちょっと、という感じがしますし、せめて本を読んでもらえば、オリンピックのこともパラリンピックのことも、とりあえず入れておけばというか。

【石田委員】 18ページを読んで、各学校における読書活動という部分に関連しているんですけど、どんな本を読ませるのかなと思ったんです。

例えば障がいを持つ金メダルをとった人の伝記みたいなものを学校推薦図書として挙げていくのかとか、そんなのを思ったんですけど、これはどういう本を紹介して行って、読書活動につなげていくのだろうと実は思いました。一番違和感があったのはここです。

【岡本（幸）主任】 オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介については、現在都立図書館でも紹介等を始めているところで、事前に聞いているところは、海外の方が来るので、日本の再発見といいますか、伝統や文化といったものをさらに見直すということが含まれている。

例えばですが、日本の作法の歴史や、そういう本等も含まれてくるだけではなく、幅広く日本全体を知るといふことと合わせて、諸外国の方々が来られますので、諸外国の習慣や生活についての図書も含まれております。実際に小金井市の図書館でも、アフリカの生活とか、海外の色々な国の人達の暮らしという本等もございます。そういう本に触れて読むことで、日本という国について、再度見直しをしてもらうという項目になります。

合わせてオリンピック・パラリンピック推進校が小金井市には5校ございます。この辺は実際何をしていくのか検討が始まっていますので、その一環としてこういう図書の購入等も行われる可能性がございます。

【田中会長】 そのほか、どうしても言っておきたいこと等がございましたら。

【吉田委員】 意見でも何でもなく、感想ですけど、今のお話を聞くと、もう全く、学習ですよ。その部分は、学びというか。もちろん読書って学習の面は大きいんですけど、個性と想像力を伸ばすためという、想像力の部分が読書はそういうみんなのものであって、これを学習するためにこれを読むんです、みたいなものは学習なんです。

読書というのとはまたちょっと違うような気がするので、何か、オリンピック・パラリンピックというのがひっかかるのは、別に反対しているとかいうことを声高に言う気はないんですが、そこを強く感じてしまうところに抵抗を感じます。

もう少し、読書が楽しいとか、想像力を伸ばすとか、もっと自由な読書環境を子ども達

に与えられるように、大人達がいっぱい陰では手を伸ばして、色々頑張ってるんだけど、それを感じさせないぐらいの環境で、読書を子ども達が自由にできれば、本当の意味での子ども読書活動推進計画になると思います。

【田中会長】 そのほか、何かございますでしょうか。

それでは、この件につきましては、何かございましたら29日までメール等で連絡していただくこととして。

ただ、こういうものは個人的な意見だけをこれに盛り込むわけにはいかないということがありましたけれども、協議会として、こういうもので、進めていくということでその辺は。

では、議題はこれだけですので、次に報告事項に参りたいと思います。

それでは、報告事項（1）図書館東分室委託開始についてということで、事務局から報告をお願いします。

【上石館長】 では、報告事項（1）図書館東分室委託開始についてご報告いたします。

まずは、8月1日に無事、委託開始ができたことをご報告させていただきます。8月1日には、引継式というセレモニーを開催しました。市長から委託先であるNPO法人市民の図書館・公民館こがねいの理事長に引継書を渡しました。スタッフも全員そろい、私も同席させていただきました。

この間の経過ですが、既に色々なところでご存じかもしれませんが、協議会として、まだきちんとご報告していませんでしたので、改めてご報告させていただきます。

皆様には4月の協議会で、3月の定例議会の状況等をご説明をさせていただきました。議会終了後、教育委員会といたしましても、議会での様々なご議論をいただいた課題について解決することで、附帯決議の予算執行の停止については解けるのではないかとということで、課題解決に努めて参った訳です。

附帯決議では3点のご指摘を受けました。まず、課題の1、公民館運営審議会、図書館協議会の答申を尊重する点につきましては、図書館協議会の皆様には4月の第1回の定例会で確認をさせていただいております。そして、ご理解を得たものと思っております。

次に附帯決議2、委託先であるNPO法人との合意が得られ、業務が遺漏なく行われることが確認できという項目については、教育委員会として、NPO法人の開催する理事の会に2回出席させていただいて、その場で説明をさせていただきました。さらにその後、NPO法人の中で検討を重ねていただいて、8月から委託をするということについて決定

したことを確認しました。

最後に附帯決議3、改めて市議会の理解が得られるまでという項目がございましたが、そちらにつきましては、予算執行の停止ということを重く受けとめましたけれども、市として所管する6月の厚生文教委員会でのご報告をもって、議会の理解をいただいたものとさせていただきます。この間、協議会の皆様にも色々ご心配をおかけしまして、申し訳なく思っております。また、東分室の利用者懇談会に出席していただいた委員さんもうらっしゃいますので、本当にありがとうございました。

委託が終わっておしまいということではなく、今後は見守りながら、さらに図書館サービス拡充拡大ができるように、NPO法人と協働していきたいと思っております。まだ委託開始2カ月に満たないですけれども、無事何事もなく運営できているということは、うれしく思っております。事故がないということが一番かと思っておりましたので、2カ月無事に運営ができています。

以上、簡単ですけれども、委託についてのご報告となります。

【田中会長】 今、報告がありましたけれども、何かご質問等ございますか。

【藤森委員】 あれですね、前に勤めていた方がそのまま…。

【上石館長】 そうです。報告事項3のところでご質問、議会の定例会のことでお話ししようと思っていたんですけど、職員は7名中4名、小金井市の図書館勤務の経験がある方がスタッフとして採用されていますので、そういった引継というか、研修期間も短く済みましたが、大丈夫だと思っている、ということも議会の定例会で報告しております。

【田中会長】 そのほか何かございますか。どうぞ。

【石田委員】 東分室の利用者から、何か声は上がっておりますか。

【上石館長】 こちらに特段ご意見はいただいていないんですけれども、職員には、やはり心配ですので、どうかということで、直接電話で伺ったりするんですけれども、まだちょっと周知が足りないのか、5時に急いで駆け込んでくる利用者がいるということです。開館時間が延びていますけれども、その辺が少し、市報とホームページだけでは、中々周知が足りないのかなと思っています。

本当に大昔ですけど、私達で東分室開設時は住宅に戸毎、個別でビラを配布したんです。そのことも、分室長には時間がかかるけれども、東の都営住宅や近隣の住民の方に配布するのどうかということをお一つ意見としてお伝えしています。

【石田委員】市報が空いている時に、少しスペースを特別にもらって紹介を改めてするというのも、意外と市報って皆さん見ているようで、いい方法かなと思いました。

【上石館長】ご意見としてお伺いしておきます。

あともう一つ、図書館のホームページのお知らせ欄に10項目出るんですけども、東分室がどんどん下がっていってしまうので、一生懸命上に記事をアップし直すとまたトップに戻るの、小さなことですけど、そういうことをやっているんですけども。ありがとうございます。

【田中会長】何かほかに。

【田中会長】よろしいでしょうか。

それでは、(2)小金井市図書館と国立大学法人東京農工大学図書館との相互協力に関する協定について、事務局から報告をお願いします。

【上石館長】では、報告事項2、小金井市図書館と国立大学法人東京農工大学図書館との相互協力に関する協定についてご報告させていただきます。

4月の第1回図書館協議会でお話しさせていただきましたけれども、東京農工大学小金井図書館とは平成18年2月に相互利用を開始してきたところですが、このたびそれを、東京農工大学府中図書館を直接利用させていただくことができるように拡大した内容で、8月1日に協定を締結いたしました。市報や図書館のホームページにも掲載し、周知をしております。この締結には田中会長にもご尽力いただきましたので、改めてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

8月1日の市報に掲載したところ、かなりの方から電話で、どういったことかということとで問い合わせをいただいておりますので、反響がとても大きかったと思います。利用につきましては、まだ2カ月たっていませんので、統計等はとっていないですけども、多分皆さんに広く使っていただけているのかなと思っております。

以上ですけども、簡単な報告でした。

【田中会長】何か質問等はございますでしょうか。どうぞ。

【吉田委員】これは、前の農工大学のこちらの図書館で使えるのと同じようなカードが使えるということですね。

【上石館長】全く同じです。今まで5枚ずつ、5人が使えるという5枚のカードだったんですけども、それを倍の、また5枚いただきましたので、全体で10枚のカードになっております。

【田中会長】 府中図書館がリニューアルされて、とてもきれいになって、1階部分がしゃべったりしてもいいようなフロアになりますので、皆さん行って意見を交わしたりできます（ほか、府中図書館の案内）。

よろしいですか。では続いて、(3)平成27年度第3回定例会について。これも図書館長からお願いします。

【上石館長】 報告事項3、平成27年第3回定例会について。図書館関係についてのみですけれども、ご報告をさせていただきます。

第3回定例会は、8月31日から10月5日までの会期で開催されております。一般質問が1件ございました。

中山議員から、貫井北センター事業運営委託評価と東センター事業運営委託の現状についてということで質問がございました。それに対して私どもで、評価については協議会の委員の皆様のご協力を得て、現地でのヒアリングを行い、利用者アンケート等を含めた事業運営委託の評価をしたことを説明いたしました。

東センター事業運営委託の現状についてですけれども、まだ8月1日からだということも踏まえて、新たな段階での報告ということだったので、8月1日に新たなスタッフ7名が採用されて、8月1日の午前9時から無事開館したこと、あと、委託することによって、東分室は1日の開館時間の長くなったこと、開館日数が月に3日多くなって、年間では、祝日も含めますので約50日増えることになったということ、あと、8月の利用者状況を、この段階で利用者数、貸出数が、前の年の8月と比べて増えている状況を説明いたしました。

この間、8月1日開始ができるのかどうかというような、多くの皆様にそういったご意見をいただきまして、ご心配をおかけしましたけれども、委託による運営開始の準備は遅滞なく行われたこと、あと、全員が司書の資格を持っており、意欲のあるスタッフで運営していること、スタッフの半分以上が小金井図書館の経験者であることから、十分に小金井のいいところの引き継ぎができたと思っているということをご説明しました。

最後に中山議員から、今後ほかの施設はどうするのかというご質問がありましたけれども、市長が今後総合的に判断させていただくということで、お答えをしております。

以上、定例会で一般質問であったことの報告でした。以上です。

【田中会長】 ただいまのご報告に対して、何かご質問がございますでしょうか。

【吉田委員】 今の、今後、総合的に判断させていただくというのは、委託は本館はし

ませんと言った訳でもないということですね。

【上石館長】　そうですね。6月議会の第2回の定例会議にも、ほかの議員からご質問があったり、今回の3回定例会でも中山議員から質問があったり、特にこの間、委託については色々なご意見をいただいておりますので、それを総合的にということで、市長のほうで、今後については時間をかけて判断していくというお答えになっています。

【田中会長】　そのほか、何かございますでしょうか。

定例会に関してですけれども、東分室もやっぱり評価とかそういうのを聞かれるんでしょうか。

【上石館長】　委託しっぱなしということにはならないので、ただ、貫井北の時に、事業運営委託仕様書の項目で評価をしていただいたことについては、委員の皆様からも色々なご意見をいただいていますし、議員の皆様からもいただいているところですので、時期とか方法とかは、評価しない訳ではないので、今後少し検討させていただきながらということになります。評価はしていかないといけないと思っております。方法については今後ということですよ。

【田中会長】　そのほか、何かございますでしょうか。

それでは、報告事項で、何か事務局からそのほかにごございますでしょうか。

【上石館長】　特にございません。

【田中会長】　それでは、3番、その他に進めてよろしいでしょうか。

では、この会が、第13期図書館協議会というのが、今日が最終の回。委員の任期は10月いっぱいです。今日が正式な会議の最後となりますので、皆様方からぜひ感想等を一言ずつ述べてもらえればと思います。それぞれ違った立場から皆さんはこの協議会に関わっていただきましたので、ありがとうございます。

では、吉田委員から。一言。二言でも。

【吉田委員】　お世話になりました。協議会委員になって、小金井市の図書館に関わる現状を非常に良く知ることができたということは、とても良かったと思っています。

ただ、自分の力不足もあり、委託の問題がほぼ、ほとんどでしたので、そのことにすごく悩みましたし、自分にとって、色々納得できなかったところもあったので、もう少し何とかできたのかなと思ったりしながら、難しいなと思いました。

任期途中で齊藤委員がやめてしまったこともとても残念で、図書館のことをご専門とされる齊藤先生と、もう少し深いお話をしたかったなというのが、とても心残りに思ってい

ます。

これから、協議会をやめても、図書館について深く考えて、関わっていくように、図書館を楽しめる利用者でもありたいと思っております。ありがとうございました。

【田中会長】 では、石田委員。

【石田委員】 協議会委員になって、昨年に移動図書館についての諮問、それに対する答申で、皆さんの意見がとても充実してきて、いろんな意見が出て、また、私達が勝手なことを言った意見に対して、事務局が素晴らしいまとめをして。図書館そのものと、それから、やっぱり答申をして以後、図書館行政についていろんな意見が私たち13期の課題みたいになって。できればこのような、小金井の図書館について皆さん意見をお寄せくださいみたいな、こんな会が次回の人たちに引き継いでいければいいのかなと思っております。いろんなことについて考えさせられた、勉強させられた期でした。ありがとうございました。

【田中会長】 宮澤委員。

【宮澤委員】 私はPTAから、ちょっとやってくれないかということで、何もわからずに入ってきました、お役にも立てず、でも、自分はそれなりに勉強できて、皆さんと知り合えてよかったと思います。ありがとうございました。

【田中会長】 藤森委員。

【藤森委員】 市報を見て、軽い気持ちというか、応募して、幸いにお受けいただいて、すごく大変なところに来てしまったという印象を持っていました。何もかもわからないことだらけで、諮問とか答申とか、そういう初めてのことばかりで、すごく勉強させていただきました。

ただ、個人的に残念だったのは、もう少し子ども達とか、実際に使用していらっしゃる方達とじかに触れ合いたいという気持ちは今でもあります。

何か、私達がいる立ち位置が、ちょっと血が通っていないというか、もう少し生の声が聞けるような、そういう組織だったらいいなと思っていたんですけども、それもかなわなかったというのは少し残念なところではあります。でも、すごくびっくりするようなことばかりで、大変勉強になりました。ありがとうございました。

【田中会長】 船崎委員。

【船崎委員】 どうもお世話になりました。私は、この協議会の委員をお引き受けしたものの、最初は不安でした。図書館には長く勤めましたけれども、小金井市については、

事情がまったくわからなかったからです。

私以外の委員の皆様は、小金井市にお住いの方々や小金井市にご関係のある方ばかりで、この街に対する思いも強く、真剣に市のことを考えているのがよくわかりました。

それだけに、この2年間、私はたいした意見も出せませんでした。小金井を中心に活躍されている、様々な分野の方々の意見が聞けて大変勉強になりました。ありがとうございました。

【田中会長】 中里委員。

【中里委員】 私には何もバックグラウンドがなくて、本当に気軽に市報を見て応募して、高齢者の1人として、使い勝手のいい図書館になってくれれば、この頃図書館を良く利用するものですから、これで十分だったんです。折しも、北町センターをNPO法人に委託するというので、図書館が大きく曲がり角にある時期、こんな熱い議論が行われることはわからなかったものですから、戸惑うことが大きくて。自分としては何もできなかったんですけども、そういう意味でも、大変、皆様を拝見して勉強させていただきました。本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

【田中会長】 私の前に、皆さんも見ているかもしれませんが、則武さんからのメールをご紹介します。

【則武委員】 (メール文) ご無沙汰をしております。則武です。任期後半は個人的な事情から会議に出席できず心苦しく思っております。

皆様と討議を重ね、なんとかひとつの方向がまとまったのは会長のご努力と委員と事務局の連携によるものと、振りかえって思います。色々勉強させていただき貴重な経験ができたことに感謝いたします。この文面をもってお礼と退任のご挨拶とさせていただきます。

【田中会長】 最後、会長を仰せつかりまして、最初、会議の日程は年4回という話で、何もありませんという、それだったらいいかなと思って予定していましたら、どうもこれはうそだった。大変な仕事を受けまして、皆さんとは意見をやり取りして。いろんな意見があるのは当然ですけど。

そういう中で、小金井の図書館の実態であるとか、そういうことなんだな、とかいうことが、私も含め、皆さんにもある程度わかってきて、そして一つの答申が出たということでは、皆さんと一緒に作ったことはよかったかなと思います。

その中で、将来の小金井の図書館とか、教育に関するものをどうするんだろうという話が出てきて、それで、未来の図書館について、理想的な図書館について話をしようではな

いかと言っても、もうこの諮問のことで目いっぱいになって、できなかったですが、次の期はぜひ小金井の未来、楽しい話をしていけるようにやっていただければなということで、自分はリーダーシップをとって、こっち行けあっち行けというタイプではないので、皆さんの意見を聞きながら、こういう方向で議論が始まるようにやってきたのではないかと思います。その皆さんのご協力に感謝して。ありがとうございました。

以上で図書館協議会第13期を終了といたします。ありがとうございました。

— 了 —